

お知らせ news **実証運行（田園バス、スクールバス）を行います**

固 都市建設課 都市計画係（内線 2228）

運行期間 **10/1（木）～10/30（金）**（期間中乗車無料）

実証期間中は現行の田園バスと運行方法が変わります

○実証運行とは

スクールバスを活用し、将来に向け持続的な公共交通体系を目指すとともに、町民の移動の利便性を高めることを検証するために実施するものです。

○バス利用実態調査にご協力をお願いします

田園バス車内や役場などで乗車データ収集のためのICカードを配布しますので、乗車の際にご利用ください。また、車内や停留所にて調査員が聞き取り調査をしますのでご協力をお願いします。



路線	実証期間中 (10/1～10/30)	現行	備考
六原・三ケ尻・西根線	(月)～(金)	(月)～(金)	各路線週2回の運行となりますが、停留所を増やして運行します
和光・永徳寺・細野線	(火)～(金)	(月)～(金)	概ね工業団地東側の市街地の移動に便利な新しい路線を運行します
まちなか線 (北・南回り)	(月)～(金) (月)～(金)：朝夕2便 (水)：終日運行		

○スクールバスの混乗について

朝1便のスクールバスに、児童・生徒と同じ地域で、ご自分でバスに乗り降りできる町民が乗車できます。最寄りのスクールバス停留所から乗車後は、金ケ崎中学校まで行き、生徒下車後に、六原駅行、役場行の2路線を運行します。

○事前許可制です

9月11日(金)（必着）までに、都市建設課に利用申請書と誓約書を提出してください。

※申請書は役場、田園バス車内などで配布します。

・各スクールバス停留所発車時刻

概ね午前7時30分～8時

・金ケ崎中学校発車予定時刻

午前8時20分 ※変更となる場合があります

※新型コロナウイルス感染症対策のため乗車を制限する場合があります

- ①利用申請書と誓約書を提出（9月11日まで）
- ②許可が下りた人に許可証を交付します（9月下旬）
- ③実証期間中は許可証を提示することでスクールバスに混乗できます（10月）
- ④実証期間終了後は、田園バスをご利用ください（11月～）

	停留所	予定時刻
六原駅行	金ケ崎高校西	8:25
	免許センター入口（国道沿い）	8:30
	六原駅	8:40
役場行	金ケ崎診療所	8:30
	ビッグハウス前	8:35
	金ケ崎町役場	8:40

お知らせ news **ひとり親世帯臨時特別給付金（国制度）のお知らせ**

申請先・固 子育て支援課（☎ 44-4611）

1. 基本給付

児童扶養手当を受給している18歳までの児童を監護するひとり親世帯などの人に給付します。（児童扶養手当法に定める「養育者」も対象となります）

■対象者 次のいずれかに該当する人

- ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される人
 - ②公的年金など（遺族、障害、老齢、労災年金や、遺族補償など）を受給し、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される人
- ※児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が停止されたと推測される人も対象となります

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と

同水準になっている人

■給付額 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

2. 追加給付

■対象者 「1. 基本給付」対象の①または②に該当し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した人

■給付額 1世帯5万円

■申請方法 (1)「1. 基本給付」は申請不要です

(2)「2. 追加給付」は申請が必要です。子育て支援課にお問い合わせください。

■その他 本給付金は全国一律の制度のため、金ケ崎町独自の給付金「金ケ崎町児童扶養手当受給世帯への特別給付金」を受給した人でも受給できます。

新しい農業委員を紹介します

議会の同意を得た、新しい農業委員20人が町長から任命されました。7月20日に行われた令和2年第8回農業委員会会議で、会長には菊地成壽さん、会長職務代理者には高橋巨志さんが選出されました。なお、任期は令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間です。固 農業委員会事務局（☎ 42-2111）

 菊地 成壽さん 会長	 高橋 巨志さん 会長職務代理者	 高橋 重貴さん =街地区=	 田口 敏さん =街地区=	 有住 寿哉さん =三ヶ尻地区=	 及川 宏和さん =三ヶ尻地区=	 佐藤 浩幸さん =南方地区=
 高橋 義隆さん =南方地区=	 山路 和弘さん =南方地区=	 菊地 重治さん =西部地区=	 高橋 正則さん =西部地区=	 宮舘 晃さん =西部地区=	 名和 和弘さん =西部地区=	 小野 まり子さん =永岡地区=
 小嶋 教三さん =永岡地区=	 高橋 新一さん =永岡地区=	 松本 隆さん =永岡地区=	 岩野 悦子さん =北部地区=	 及川 和芳さん =北部地区=	 小坂 倫充さん =北部地区=	■農業委員の仕事 農地の権利の許可等に係る審議や農地等の利用の最適化の推進に係る活動。その他、農地相談、農地パトロール等の現場活動など。

人権擁護委員に及川喜美子さん委嘱

及川喜美子さんが法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。及川さんは、今回の委嘱により4期目となります。



人権擁護委員は、人権に関心を持ってもらえるよう人権啓発活動を行ったり、人権相談所（法務局）や特設人権相談所（町保健センター）で人権相談に応じています。家庭、近隣、学校、職場などで悩みがある人はお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

◎人権擁護委員

氏名	行政区	電話番号
及川 喜美子	上平沢	43-3720
及川 洋子	清水端	42-2075
及川 憲史	横道下	44-4478
松本 ヤエ子	下永沢第二	44-3069
菅原 マリ子	諏訪小路	42-3454
渡辺 悟	長志田	44-4311

◎特設人権相談日程

日時	場所
毎月第2(火)午後1時～4時	町福祉センター（西根南羽沢43）

固 住民課町民係（内線 2127）

介護相談員を紹介します

町は、介護サービスをより安心して利用していただくため、介護相談員派遣事業を行っています。

当事業は、町が委嘱した介護相談員が介護サービス提供の場や居宅サービス利用者の自宅などを訪問して相談に乗り、介護サービスに関する疑問や不安を解消するものです。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、訪問時は、マスクやフェイスシールドを着用します。

介護相談員の皆さん



高橋政喜さん 齊藤忠弘さん 宮本幸子さん 小野寺恵美子さん

固 保健福祉センター（☎ 44-4560）